

電子納品保管管理システム構築業務に係る 企画提案書の審査要領

1 趣旨

電子納品保管管理システム構築業務に係る企画提案書の選定委員会を実施する際の審査については、次の手順により行うものとする。

2 審査

(1) 審査の進め方

選定委員全員で企画考案者のプレゼンテーションを受け、プレゼン終了後、選定委員の評価を総合して決定する。

(2) プレゼンテーション

日 時：令和7年6月中旬頃

場 所：福井市内

- ・日時、場所等の詳細は参加資格の認定結果と合わせて通知する。
- ・プレゼンテーションは、25分（説明時間を都合により15分、質疑時間を10分）とする。説明時間の前に5分間準備期間を設ける。
- ・企画提案書は、審査要領・審査表とともに選定委員に事前に配布する。

(3) 審査の対象となる提出書類

- ①会社概要書（様式第4号）
- ②同種業務の実績（様式第5号）
- ③企画提案書（様式任意）
- ④業務実施体制（様式第6号）
- ⑤配置予定者の経歴および実績（様式第7号）
- ⑤作業スケジュール（様式任意）
- ②経費見積書（様式任意）

(4) 審査方法・基準

企画提案に参加する業者によるプレゼンテーションの審査方法は次のとおりとする。

審査調書の記入：項目ごとに5段階または20段階評価で採点する。

- ②事業採用の決定：選定委員の評価の合計で、最高得点を獲得した企画提案者を契約先候補者として決定する。

なお、最高得点を獲得した企画提案者が複数あった場合は、選定委員の協議により、契約先候補者を決定する。

(5) 審査項目とその視点

審査は評価基準（別添）に基づき行う。